



認定子ども園スタート

平成21年4月、かわち・かなえつ認定こども園が開園しました。

認定こども園は従来の保育所とは異なり保育所と幼稚園の機能を持つほか、子育て中の保護者の支援を行うことを目的とした施設です。河内町は4月1日に茨城県の認可を受けました。

<主な内容>

- すべての住宅に住宅用火災警報器を！…P 2～3
- ねんきん定期便を送付しています……P 4
- 道路交通法の一部改正……P 5
- くらしの情報……P 6～8
- 5月17日は河内町長選挙の投票日です…P 9
- 5月21日裁判員制度スタート！……P 11

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 6月1日(月) } 午前10時～正午
6月15日(月) }
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時15分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故3月発生状況

| | (前月比) | (累計) |
|------------|--------|------|
| 発生件数(人身事故) | 2件(+1) | (4) |
| 死者数 | 0人(±0) | (0) |
| 負傷者数 | 3人(+2) | (7) |

龍ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

| | | | |
|------|-----|----|-----|
| おめでた | 7人 | 転入 | 23人 |
| おくやみ | 16人 | 転出 | 48人 |

◆ 人口・世帯 ◆

平成21年4月1日現在

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 10,739人 | (-34) |
| 男 | 5,294人 | (-13) |
| 女 | 5,445人 | (-21) |
| 世帯数 | 3,400世帯 | (-3) |

◆ TELガイド ◆

| | | | | | |
|------|----------|----------|------------|--------------------|-------------------|
| 役場 | ☎84-2111 | 教育委員会 | 学校教育G | ☎84-3322 | |
| 都立 | 生活環境G | ☎84-2361 | 事務局 | 生涯学習G | ☎84-2843 (公民館) |
| 整備 | 建設G | ☎84-2921 | 福祉センター | ☎84-3699 | |
| つつみ | 会館 | ☎86-3740 | 保健センター | ☎84-4486 | |
| 地域包括 | 支援センター | ☎60-4071 | 防犯かわち | ☎84-2212 (音声案内) | |
| 社会福祉 | 協議会 | ☎84-2830 | シルバー人材センター | ☎84-5455 | |

◆ 休日診療当番医(6月) ◆

| | 稲敷地区 | 龍ヶ崎地区 | |
|-----|----------------------------|----------------------|-----------------------|
| 7日 | 竹尾医院 ☎86-2436 | 細井クリニック ☎66-2000 | 横田医院 ☎62-0047 |
| 14日 | いなしきクリニック ☎029-892-3372 | 渡利耳鼻咽喉科 ☎62-4133 | 福岡小児科医院 ☎66-3245 |
| 21日 | 佐倉クリニック ☎029-892-7011 | 朝野循環器科 ☎62-0178 | いがらしクリニック ☎62-0936 |
| 28日 | ゆはらクリニック ☎029-894-2002 | 兼子内科循環器科 ☎64-3105 | 牛尾病院 ☎66-6111 |

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

| | |
|------------------|---|
| 救急医療情報コントロールセンター | ☎029-241-4199 |
| 救急医療情報システム | ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/ |

◆ ごみ収集日(6月) ◆

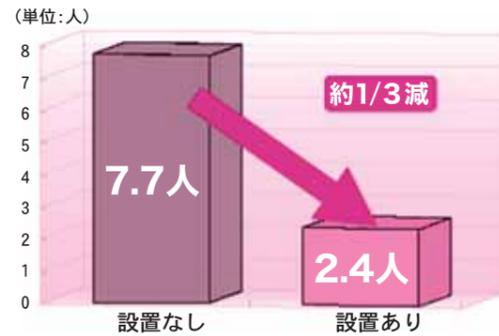
| 資源回収日 | 燃えないごみ収集日 |
|----------------------|---------------|
| A地区 2・16・30 C地区 9・23 | A地区 13 C地区 27 |
| B地区 4・18 D地区 11・25 | B地区 D地区 |
| 燃えるごみ収集日 | 粗大ごみの予約収集日 |
| 全地区 毎週月・水・金曜日 | 6月中の予約→7月4日 |



住宅火災による死者数を減らす住宅用火災警報器

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。特に就寝中だと火災の発生に気づきにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。また、一般の住宅の天井はあまり高くないため、火災が起きると数分程度で煙が天井まで達してしまい、消火器で消し止めたり、避難したりすることが難しくなります。

平成18年に発生した住宅火災100件あたりの死者発生率は、住宅用火災警報器が設置されていない住宅火災では7.7人で、住宅用火災警報器が設置されている住宅火災では2.4人となっており、住宅用火災警報器が設置されることにより、およそ3分の1に減少していることが分かります。



住宅用火災警報器等の設置の有無で見た住宅火災100件当たりの死者数(消防庁調べ)

住宅用火災警報器は正しい設置位置で効果が発揮されます

- ◎設置が義務付けられている場所は **寝室(全部) 階段(寝室がある階の階段上部)**
- ◎設置をおすすめする場所は **台所・すべての居室**



【警報器の設置例】

悪質な訪問販売等に注意しましょう

住宅用火災警報器などの設置が義務化されることを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。消防職員、市町村職員などを装い、「法律で決まったから、設置しないといけない」などと、個人宅を訪問し、法外な値段で住宅用火災警報器を設置するといった手口が多いようです。

消防署や自治体の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器のあっせんや販売を行うことはありません。また、特定の業者に販売を委託することはありません。これらの悪質な業者には注意してください。

なお、訪問販売によって住宅用火災警報器を購入した場合は、クーリング・オフ制度の対象になり、契約日を含む8日間以内は契約の解除ができます。

すべての住宅に 住宅用火災警報器を!!

◆問合せ先◆ 稲敷広域消防本部 予防課 TEL 6 4 - 3 7 4 4
役場総務課消防防災係 TEL 8 4 - 2 1 1 1 (内線123)

火災警報器を取り付けましょう!

消防法の改正により、新築住宅については、平成18年6月1日に火災警報器の設置が義務付けられています。既存住宅についても、各市区町村の条例によって平成23年までの間に順次義務づけの施行が予定されています。

河内町は、稲敷地方広域市町村圏事務組合に加入しており、組合では新築住宅は、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が必要になり、既存住宅は、稲敷地方広域市町村圏事務組合火災予防条例第29条の2の規定により、平成21年6月1日から住宅用火災警報器の設置が必要になりました。皆さんの生命と財産を守るためにも、まだ設置していないご家庭ではぜひ早めに取り付けてください。

- ◆自動火災報知設備が設置されていない集合住宅にも設置することが必要です。
- ◆賃貸住宅の場合には、家主さんと相談してください。

なぜ住宅に「火災警報器」が必要なのか?

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。そのうち実に約6割近くが65歳以上の高齢者。今後、高齢化により、住宅火災による死者数が増加する恐れがあります。こうした状況のもと、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器などの設置が義務づけられました。

近年、住宅火災による死者数が増えています。平成15年から18年まで4年連続して1,000人以上の方が住宅火災で亡くなっています。平成17年は、データのある昭和54年以降で最大の1,220人にも上り、平成18年中最もそれに次ぐ1,187人の死者数を記録しました。

住宅火災で亡くなった人のうちの6~7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。

このような背景を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成16年に消防法が改正され、戸建住宅やアパート、マンションなどに住宅用火災警報器などの設置が義務づけられました。

住宅用火災警報器などは、住宅火災による煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせる警報器や設備です。住宅用火災警報器などの設置により、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるようになります。



火災による死者数の推移(放火自殺者などを除く)

平成21年6月1日から 道路交通法施行令の一部を改正する政令により 運転免許の欠格期間が延長されます

悪質・危険

- ① 運転殺人・傷害等
- ② 危険運転致死・傷
- ③ 酒酔い運転等
- ④ 救護義務違反

特定違反行為

の特定違反行為を行った運転者は、免許取消し後の
欠格期間の上限を**5年から10年に引き上げ**

※欠格期間とは、運転免許を取得することができない期間をいう。

| | 現 行 | 改 正 後 |
|---------------------|------------------------------|---|
| ①故意致死傷等 ②危険運転致死傷 | 欠格期間は一律5年 | ・結果の重大性に応じて 5年～8年 (ひき逃げの場合 10年) |
| ③酒酔い運転・ 麻薬等運転 | 欠格期間は原則2年 事故を起こした場合は2年～5年 | ・原則 3年 ・事故を起こした場合は 3年～7年 (ひき逃げの場合 10年) |
| ④救護義務違反 (「ひき逃げ」) | 付加点数として処理 2年～3年を加算 | ・独立の処分理由となり、 3年 の欠格期間 ・他の違反と合わせると最大で 10年 |

酒気帯び運転についても、基礎点数を引き上げ

- ・酒気帯び運転 (0.25以上) …… **13点 → 25点 (免許取消し・欠格期間2年)**
- ・酒気帯び運転 (0.15以上 0.25未満) … **6点 → 13点 (免許停止：原則90日間)**

身体障害者の方に関する駐車禁止除外規定の見直しについて

平成21年4月1日から、茨城県道路交通法施行細則の一部改正により駐車禁止除外規定が見直しされ、身体障害者の方に関しては標章交付対象の等級等が変更になりました。

◎改正点 (対象範囲を見直したもの)

| 障害区分 | 改正前 | 改正後 |
|--------|------------|----------|
| 下肢不自由 | 1級から3級の1まで | 1級から4級まで |
| 移動機能障害 | 1級から2級まで | 1級から4級まで |

※上記等の対象等級に準ずる障害を有している歩行困難な方については、医師の診断により対象となる場合がありますので、詳細はお問合せください。 ◆問合せ先 竜ヶ崎警察署交通課 TEL 62-0110 (代)

交通死亡事故が多発！交通安全を心がけましょう！！

今年に入り、60人もの尊い命が交通事故で奪われており(4月20日現在)、そのうち約半数が65歳以上の高齢者の方となっています。

また、先日行われた「春の全国交通安全運動」でも、期間中の死者数は全国最悪の7人で、うち3人は横断中の高齢者の方でした。

交通事故は決して他人事ではありません。一人ひとりが交通マナーを見直し、交通ルールを守りましょう。

●歩行者の方は

- ・道路を横断する時は、必ず止まって左右をよく確認し、無理な横断はやめましょう。
- ・夜間の外出では、明るい色の服装や反射材を着用しましょう。

●運転者の方は

- ・わき見運転やぼんやり運転による事故が増えています。気を緩めず運転しましょう。
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯と、夜間におけるライトのこまめな切り替えをお願いします。

大切な「未来」への情報、お届けします ねんきん定期便 が送付されます

「ねんきん定期便」専用ダイヤル ナビダイヤル 0570-058-555
受付時間 月～金曜日：午前9時～午後8時 第2土曜日：午前9時～午後5時
(祝日、12月28日～1月3日はご利用いただけません)
社会保険庁HP：http://www.sia.go.jp/

社会保険庁では、より身近でわかりやすい年金をめざして、年金加入記録や年金見込額などの情報を皆様にお届けする「ねんきん定期便」の送付を開始します。

「ねんきん定期便」は、加入記録をご確認いただくとともに年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、これまでの保険料納付の実績や将来受け取る年金額の見込などの年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

- 送付対象となる方：国民年金、厚生年金の被保険者
- 送付時期：平成21年4月～
- 送付周期：毎年誕生月に送付 ※1日生まれの方は、誕生日の前月に送付します。
4月1日生まれの方は、平成22年3月が初回の送付となります。

お知らせする内容

平成21年度

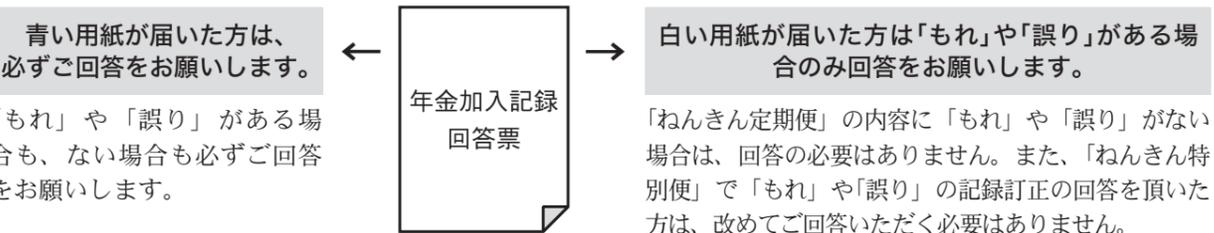
- ①年金加入期間 (加入月数、納付済月数など)
- ②年金見込額 ア：50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額
イ：50歳以上の方…「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額
※すでに年金受給中(全額停止も含む)の方には、年金見込額はお知らせしません。
- ③保険料の納付額
- ④年金加入履歴
- ⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
- ⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況(納付、未納、免除等の別)

平成22年度以降

- 上記①～③について、記録を更新してお知らせします。また、上記⑤及び⑥について、直近一年分をお知らせします。
- 節目年齢時(35歳、45歳、58歳)の方々に対しては、平成21年度と同じ内容(①～⑥)の記録を更新してお知らせします。

「ねんきん定期便」がお手元に届いたら…

「ねんきん定期便」には、青い用紙もしくは白い用紙の「年金加入記録回答票」が同封されています。



「ねんきん定期便」送付後は県内の社会保険事務所の窓口や電話が大変混み合うことが予想されますので、お問い合わせは「ねんきん定期便」専用ダイヤルへ、ご回答は返信用封筒にて郵送願います。

くらしの情報

★平成21年4月から

介護保険料が変わります

介護保険は助け合いの精神に基づく社会のしくみです

介護保険制度では、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定して、介護サービスの見込み量やサービス確保の方法などを具体的に計画することになっていきます。第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、この事業計画に基づき見直されます。河内町でも、平成21年度からの3年間の第4期事業計画が策定されました。

◎保険料見直しが必要な主な理由
1. 要介護認定者の増加
高齢化の進行にともない、要介護認定者の増加が見込まれ平成23年度には、現在の約400人から約500人となる見込みです。

2. サービスの利用者及び利用量の増加

介護保険制度の定着とともに、サービスを利用する人の数や利用量が増え、今回の計画（3年間）では、給付費の合計が約21億円になる見込みです。

◎保険料について
河内町における65歳以上の方の保険料は、平成21年度から平成23年度までの3年間に提供される介護サービス費用の見込みに基づき、介護サービス費用の総額の20%を河内町にお住まいの65歳以上の方の人数で割った額が基準額となります。

◎所得に応じた保険料の額
保険料の額については、所得に応じた保険料を負担していた、大きくことなります。世帯に住民税が課税される方がいない場合は、基準となる

河内町介護サービス費の20%
(65歳以上の負担割合)

保険料基準額
41,400円(年額)

河内町の第1号被保険者数
(65歳以上の方)

る保険料から軽減されることとなります。
◆問合せ先
町民課介護保険係
TEL 84-2111 (内線174)

| 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | 第4段階 | 第5段階 | 第6段階 |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の方 | 世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人が住民税非課税の方 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額200万円未満の方 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額200万円以上の方 |
| 基準額 × 0.5 | 基準額 × 0.5 | 基準額 × 0.75 | 基準額 | 基準額 × 1.25 | 基準額 × 1.50 |
| 20,700円 | 20,700円 | 31,000円 | 41,400円 | 51,700円 | 62,100円 |

※高齢者の個人々の保険料は、年金の額に応じて決まるのではなく、給料や農業などによる所得などにより決められます。

★平成21年度農業簿記講習会会員募集

平成21年度の開催にあたり会員の募集をいたします。受講料は無料です。
この講習は、農業簿記による青色申告をすることを目的としています。

◆講習予定日
平成21年7月から22年3月まで(毎月1回で計9回)
※日程は、個々の希望により決定し年間の予定表を作成します。

◆場所 河内町中央公民館
◆講師 県農業会議・農業改良普及センター・専門家(必要に応じて)
◆対象者 認定農業者
◆募集人員 5名程度
◆応募・問合せ先 役場経済課

農業者支援センター 飯塚
TEL 84-2111 (内線156)



★妊産婦マル福制度のお知らせ

妊産婦マル福制度は、医療費に係る経済的負担の軽減を図ることに、疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持及び健全育成を図ることを目的として茨城県と市町村が一体となって実施する制度です。

この制度の対象となるのは、妊娠の届出をした妊産婦で、本人または配偶者などの所得が一定金額以下であり、国民健康保険などの各医療保険に加入している方です。現在、病気やケガの内容にかかわらず医療費助成の対象となつていますが平成21年7月からは、妊娠の届出のあった方のうち、妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要となる疾病と診断された方に限定されます。

また、平成21年度から妊婦健診について最大14回まで公費助成する制度が導入され、妊産婦の疾病の早期発見が可能となることから、産婦人科等の医療機関と連携して早期治療と医学的な管理を行いやすい効果的な制度となるよう見直しを行うものです。

★人権擁護員による「全国一斉特設人権相談」

昭和24年(1949年)6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

全国人権擁護委員連合会では、来る6月1日に「全国一斉特設人権相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、下記のとおり、特設人権相談を実施することとしました。町の人権擁護委員が、人権問題などでお困りの方のご相談を受け付けます。

★不審者情報掲示板のお知らせ

茨城県教育委員会では、ホームページに「不審者情報掲示板」を設置し、学校や市町村教育委員会が得た情報を書き込み、皆さんに広く提供していきます。

この掲示板は、学校関係者が不審者情報を迅速に共有するとともに、保護者・学校ボランティアなど多くの県民に情報を提供して注意を喚起し、全県民で登下校時等の幼児児童生徒(以下「児童等」という。)を見守り、児童等の安全を図るため、県教育委員会

★軽自動車税の減免申請のお知らせ

町では、次の日程で平成21年度の軽自動車税減免申請の受付をいたします。昨年度該当されている方も毎年申請が必要となりますので忘れずに申請してください。

◆申請期間
平成21年5月25日(月)まで
※土日祝日を除く

◆受付場所 役場企画財務課税務G窓口
◆対象となる軽自動車
・身体に障害を有し歩行が困難な方が所有する軽自動車等
・精神に障害を有し歩行が困難な方が所有する軽自動車等
・構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等

◆必要書類等
・身体障害者手帳(療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳)
・自動車検査証
・運転免許証・印鑑

◆その他
・減免の対象となるのは、障害の区分や等級によって異なりますので詳細はお問合せください。
・普通車で減免を受けている方の申請はできません。(各家庭で一台)
◆問合せ先 役場企画財務課税務グループ
TEL 84-2111 (内線166)

◆問合せ先

役場町民課年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線182)



行政相談員に 岩橋宏征さん 就任

毎日の暮らしの中で、役所の仕事についての苦情や意見・要望はありますか。
 こんな時は、行政相談員または茨城行政評価事務所にて



相談ください。
 ◆河内町担当行政相談員
 氏名 岩橋宏征（4月就任）
 住所 田川124
 TEL 86-2655

◆茨城行政評価事務所行政相談課
 TEL 029-221-3347代
 行政苦情110番
 （相談専用電話）
 TEL 0570-090110

教育相談員に 大野 繁さん 就任

4月1日付けで教育相談員に大野繁さんが就任されました。



教育相談員は、いじめや非行・不登校など様々な教育上の悩みを抱えた児童生徒・保護者の方々の相談をお受けし

ます。相談の秘密は厳守ですので、お気軽にご相談ください。費用はかかりません。
 ◆電話相談・面接相談
 原則として月、水、木曜日（午前9時～正午）

◆勤務先
 〒300-1312
 河内町長竿3689-1
 河内町教育委員会事務局内
 TEL 84-3322
 FAX 84-4730

☆農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、昭和46年に創設された農業者のためだけの公的年金制度です。平成13年までは賦課方式でしたが、平成14年に改正され、新たに積立方式の新制度として生まれ変わりました。農業者の皆さん、将来に備え、農業者年金に加入しませんか。

- ◆農業者年金の特徴
- 1. 農業に従事する人は広く加入できます。
- 2. 積立方式で安定した財政運営です。納められた保険料とその運用益で受け取る将来の年金の原資になります。積み立てられた保険料は農業者年金基金が安全かつ効率的に運用します。
- 3. 保険料は自由に選択できる方式があります。
- 4. 認定農業者など一定の要件を備えた意欲ある担い手に対しては政策支援（保険料の国庫助成）があります。政策支援を受けない場合の保険料は月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者自身

が自由に増額又は減額できます。4. 税制面でも優遇制度があります。支払った保険料は全額社会保険料の控除対象となります。また、将来受け取る農業者年金も公的年金等控除が適用になります。

5. 80歳までの保証がついた終身年金です。年金は、終身受給できます。仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳になるまでに受け取るはずであった現在価値相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

◆問合せ先
 町農業委員会事務局
 TEL 84-2111（内線152）
 または最寄のJAへ

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法
 ①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
 ※画像サイズが約1MBから3MB程度です。
 ②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。
 (CD-R、MOなど)

◆問合せ先
 役場総務課秘書広聴G
 TEL 84-2111（内線103）

☆知的障害者巡回相談のお知らせ

今年度も河内町において、次の日程のとおり巡回相談が実施されることになりました。療育手帳の再判定が必要な方は新規で判定を希望される方などはご利用ください。ご利用には、事前の予約が必要となりますので町民課障害福祉係までご連絡ください。

○日時：平成21年6月30日（火）午前10時～午後3時
 ○場所：河内町福祉センター
 ◆問合せ先
 役場町民課障害福祉係
 TEL 84-2111（内線175）
 ※町では障害者相談室も開催していますので、希望される方はお問合せください。

**5月17日(日)
河内町長選挙の投票日です**

<投票日> 5月17日(日) 午前7時～午後8時まで
 <告示日> 5月12日(火) 立候補受付日
 河内町役場2階会議室：午前8時30分～午後5時まで
 <期日前投票> 投票日に仕事やレジャーなどの用務のために投票所での投票ができない方は、期日前投票をご利用ください。
 【期間】 5月13日(水)～5月16日(土)まで
 【時間】 毎日午前8時30分～午後8時まで
 【場所】 河内町中央公民館
 【持参するもの】 投票所入場券
 ※入場券が紛失、未着などの場合は、本人であることが確認できるもの（運転免許証・保険証など）を持参してください。

大切な一票を無駄にしないよう、みんなそろって投票しましょう。

◆問合せ先◆ 河内町選挙管理委員会（総務課内） TEL 84-2111（内線120～122）

俳句

かわち俳句会

| | | | |
|------------------|-------|---------------|-------|
| うたた寝の猫の背中に風光る | 大野志げ子 | 風光る列にはずれる通学児 | 寺田 節子 |
| しなやかに風をかわして糸桜 | 大野けい子 | 作業衣の父に送られ入学子 | 椿 公子 |
| カレー店閉めて土筆の長けにけり | 田沼 和子 | 利根堤走る子の声風光る | 大塚 一重 |
| さくら咲く気配満ちたり湖のほとり | 鴻野 たけ | 春光の川の流れのゆるやかに | 杉原 利代 |
| 菜の花や拳手の礼して征きしまま | 橋爪 かん | 春日和犬もあくびを二度三度 | 津根としお |
| 奢りなく生きて八十路や花盛り | 川口 ふく | 里桜七つの我に戻りけり | 遠藤 正雄 |
| 花の下猫の首輪の小鈴鳴る | 若泉 栄治 | ふる里の句碑に父の名風光る | 田中 康夫 |
| 人の世の出会い楽しや春の旅 | 吉田 四郎 | | |

短歌

かわち短歌会

残生と言う未来ありチューリップのふくらむ如く心豊かに
 庄司登千子
 河川敷建築ラッシュそれぞれの個性の作品シートのホーム
 石山 候江
 移植をせし稚苗は田の土に根付けるならん葉先鋭し
 青野 清一
 利殖など関りなければ損もなし貧乏人にいいこともあり
 青木 保

5月21日 裁判員制度 スタート!!

裁判員制度とは??

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判員6人が3人の裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

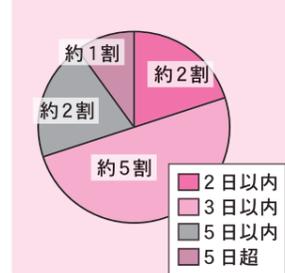
質問票とは?
質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにかかわりなく辞退してお送りいたします。

《対象事件の代表例》

1. 殺人罪
2. 強盗致死傷罪
3. 傷害致死罪
4. 危険運転致死罪
5. 現住建造物等放火罪
6. 身の代金目的誘拐罪 など

裁判員制度がスタートした後は?
5月21日の制度開始以降、事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、水戸地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿（茨城県内においては7600人）の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれる人数は通常1件あたり50人から70人程度となります。くじで選ばれた裁判員候補者の方々には、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためにお知らせを、選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者の方々にはあわせて、質問票をお送りします。

《裁判にかかる日数》 →3日以内が約7割



選任手続の当日は?
選任手続の当日は、裁判員として参加していただく事件の概要をご説明し、被告人や被害者と知り合えないような特別な事情があるかどうかを尋ねます。また、改めて、辞退のご希望についてもお尋ねしますので、この段階で辞退を申し出てください。その上で、裁判所は、辞退が認められるご事情があるかどうか、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかなどを判断し、辞退などが認められた方以外に裁判員候補者の中から、くじで6人の裁判員を選びます。



裁判員候補者待室

裁判員制度の実施後も、皆様に様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/> でも紹介しています。

水戸地方裁判所総務課
TEL 029-224-8408



裁判員裁判棟の外観

裁判員候補者になった方は注意ください。
裁判員候補者のプライバシーや生活の平穏を守るため、裁判員候補者になったことを公にすることは法律上禁止されています。「公にする」とは、インターネット等で公表するなど、裁判員候補者になったことを不特定多数の人が知り得る状態にすることをいいます。休暇を取ったり、相談をしたりするために会社の上司や同僚、家族に話をし、書類を見せたいは、それは全く問題ありません。

生涯学習のとびら

H21. vol.32

◆問合せ先◆
河内町長 3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

河内町歴史講座のご案内

- ★日 時 平成21年6月7日(日) 午前10時～正午
- ★場 所 河内町中央公民館 大会議室 (河内町長 3689-1)
- ★演 題 村のお医者さん 中原呉郎先生の生涯
～兄・中原中也と山頭火への憧憬「幾山河」～
- ★講 師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久 先生
- ★主 催 河内町教育委員会生涯学習グループ TEL0297-84-2843



河内村診療所時代の
中原呉郎先生

※参加ご希望の方は電話でお申し込みください。町外の方でも結構です。入場は無料です。

【講演要旨】

「中原呉郎」でインターネットを検索すると「先生！帰ってきてください…」という源清田小学校の道徳の実践が紹介されている。その冒頭に次のような文章がある。「中原中也をご存じですか、繊細な詩を書く詩人でしたが、その弟の中原呉郎先生も人間味にあふれた人でした。中原先生は、中也亡き後、家を継ぐため故郷の山口に帰ります。故郷にいて、なお、『帰ってきてください』という河内の人々の切ない思いに心揺れる先生…。その心情に触れることで、自分の生き方を見つめ直すことのできる資料で」と。村(当時)民に親しまれた診療所の医師中原呉郎先生は、詩人中原中也の実弟で、医学生時代の頃、行乞の俳人山頭火に最も愛され、その影響を最も受けた人物。一年の約束で診療所で診療に当り、いったんは郷里に帰ったが再び河内に戻った。地域診療では河内が最も長かった。それは先生を慕う村民、村長や事務長の熱意が先生を引き戻したということになるが、先生が医師であるとともに理想と信念にもえた人間であり文学者でもあったからである。郷里山口市を訪ね、先生と山頭火を知る人に会い、中原中也記念館を見学して、中原呉郎先生の生涯を辿ってみることにした。

ふるってご参加下さい!! 参加者募集! 第14回町民ゴルフ大会

- 【期 日】 平成21年6月17日(水)
- 【会 場】 ニッソーカントリークラブ
- 【主 催】 体育協会ゴルフ部
- 【参加資格】 町内に居住する方(学生は除く)または、町内に勤務する方
- 【参加費】 3,000円
- 【プレー費】 9,650円(キャディー付き、食事・売店別)
- 【競技方法】 ペリア方式(18ホールストロークプレー)
チャリティーホール アウト4番
- 【申 込 先】 教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館)



町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～こころの風邪、ひいていませんか？～

ストレス社会といわれる現代、自分でも気づかないまま頑張りが続き、心の健康を損なう人が年々増加しています。その代表である「うつ病」は、誰でもかかるかもしれない心の病気で「こころの風邪」ともいわれています。

もし、「うつ病」になってしまっても、周囲の理解と協力を得ながら、専門医の治療を受ければ必ず治る病気です。また、日頃から心の健康に関心を持ち、危険信号に早めに気づくことができれば、「こころの風邪」の悪化を防ぐこともできるでしょう。しかし、心の不調は本人が自覚しづらく、受診をためらいがちです。放っておいて無理を重ねることがないよう、周りの人が早く気づいて本人の負担を軽くしてあげることも大切です。「うつ病」かもしれないと思ったら、早めに専門医の相談や医療機関で受診しましょう。

☆「うつ病」の症状は…

以下のような身体的症状や精神症状があります。2週間以上続く場合は要注意です。

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・憂うつで気分が重い | ・食欲不振 |
| ・眠れない、朝早く目が覚める | ・身体がだるい、疲れやすい |
| ・注意力、集中力が低下 | ・便秘、下痢 |
| ・これまで楽しんできたことが楽しくない | ・頭痛、頭が重い |
| ・毎日の生活に張りがない | ・食欲不振 |
| ・悲観的になり自分を責める | ・自分は役に立つ人間とは思えない |



☆ストレスをためない生活習慣を！

ストレスは「うつ病」の原因になるともいわれています。日々の中でストレスを解消し、ストレスと上手に付き合っていくことが「うつ病」の予防へとつながります。

ストレス解消のポイントは「STRESS」！！

日常的にあるストレスは、解消法も普段の生活ですぐできる方法をもつことが大切です。

以下は、STRESS(ストレス)の頭文字をもじった解消法です。皆さんも参考にしてみてください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| S ports (運動) | … 心地よい疲労感が感じられる程度でやりすぎは禁物 |
| T ravel (旅行) | … 遠くに行くばかりでなく、近所を歩いて自然と触れ合うなどでOK |
| R est&Recreation (休息&余暇) | … 睡眠とは別物で、日中も心身を休める時間が必要 |
| E ating (食事) | … 心を和ませて、楽しく食事をしましょう |
| S peaking&Singing (話す&歌う) | … 歌など、大きな声を出して感情を表しましょう |
| S leeping&Smiling (睡眠&笑う) | … 十分な睡眠を。笑うことは免疫力アップにも効果的といわれています |

平成21年度 竜ヶ崎保健所ひきこもり専門相談実施日

実施日：毎月1回 第2木曜日(来年2月のみ第3木曜日)

奇数月…午後1時30分～5時 偶数月…午前9時～午後5時

担当相談員：心理職および保健師 場所：竜ヶ崎保健所

予約先：竜ヶ崎保健所 保健指導課 費用：無料

問合せ先：竜ヶ崎保健所(龍ヶ崎市2983-1) TEL 62-2367 E-mail:ryuho04@pref.ibaraki.lg.jp

HP: <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/ryuhc/index.htm>

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

新しい生活のスタート! ～平成21年度町内小・中学校入学式～

| | |
|---------|-----|
| ・生板小学校 | 29人 |
| ・源清田小学校 | 11人 |
| ・長竿小学校 | 11人 |
| ・金江津小学校 | 22人 |
| ・河内中学校 | 62人 |
| ・金江津中学校 | 27人 |

4月6・7日、町内の小中学校では入学式が執り行われました。今年、小中合わせて162人の「新1年生」が誕生しました。生板小学校では、この春に完成したばかりの体育館で入学式が行われ、29人の新入生が元気に入場し、自分の名前を呼ばれると元気よく返事をしていました。



写真：生板小学校入学式

春の全国交通安全運動キャンペーン



4月6日から実施された春の全国交通安全運動にあわせて町内3カ所で交通安全キャンペーンを行いました。野高町長、竜ヶ崎警察署のほか町交通安全対策協議会のメンバーが交通事故防止のためにドライバーに安全喚起をしました。

認定こども園スタート!



4月、かわち・かなえつ認定こども園がスタートしました。4日には初めての入園・進級式が両こども園で執り行われました。かわち、かなえつ認定こども園の園児数はそれぞれ145人、53人となり認定こども園として新たなスタートを切りました。

駐在さんが代わりました

◇長竿駐在所◇
氏名 立原 健司
住所 長竿3648
電話 84-2544



今年入学の新1年生のためにいただきました

◇目録◇
防犯ブザー 常陽銀行竜崎支店
交通安全帽 稲敷農業協同組合
(敬称略)



身近な出来事や地元の話をおよせください。総務課 TEL 84-2111(内線103)

みんなのまど

5月 May

自動車税の納税は6月1日までに

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（自動車検査等の登録名義人）の方に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限の6月1日（月）までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアまたは県税事務所の窓口で納付してください。（自動車税の納付場所は、自動車税納税通知書の裏面に記載されています。）

また、県では毎年5月1日に自動車税の納税通知書を発布しておりますが、これは4月1日現在の車検証の登録に基づき作成しております。お引越し等の理由で納税通知書が届かない場合は、問合せ先まで連絡願います。

◆問合せ先 茨城県土浦県税事務所 収税第二課
TEL029-822-7208

平成21年度酒類販売管理協力員を募集します

関東信越国税局では、酒類小売販売場（スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販店など）で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示や店頭価格の状況を確認し、税務署に連絡していただく『酒類販売管理協力員』を募集しています。応募方法、募集期間、委嘱期間等詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

◆問合せ先 水戸税務署 酒類指導官
TEL029-231-4211(代表)

「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」参加チーム募集

65歳以上の方3人1組で、無事故・無違反を目指す「シルバー無事故・無違反チャレンジ100」の参加チームを募集します。100日間の無事故・無違反を達成したチームの中から抽選で20チームに、旅行券をはじめ県産品などの賞品をプレゼントします。

◆募集期間 平成21年5月1日（金）～6月22日（月）まで
◆参加資格

県内在住の65歳以上の方、運転免許を持っており、日常的に自動車等を運転される方（原動機付自転車免許のみの方もご参加いただけます）。

◆賞品等
◇達成チーム全員に達成証と達成記念品
◇達成チームの中から抽選で20チームに、賞品をプレゼント

- ・特賞（旅行券6万円）…1チーム
- ・A賞（旅行券3万円）…5チーム
- ・B賞（県産品など）…12チーム
- ・連続チャレンジ賞（日帰り入浴券等）…昨年と今年、連続参加チームの中から2チーム

◆問合せ先 茨城県生活文化課 TEL029-301-2842
HP <http://www.anzen.pref.ibaraki.jp/>

第2回いばらき看護職合同進学・就職説明会

高校生および、看護職を目指す方！また、看護学生や再就職を希望されるすべての看護職の方！（茨城看護協会では、「第2回いばらき看護職合同進学・就職説明会」を下記のとおり開催いたします。参加無料、予約・申込み不要、入退場自由となっておりますので、お気軽にご参加ください。皆様のお越しをお待ちしております。

- ◆日時・会場
【つくば会場】平成21年5月23日（土）午前11時～午後3時
つくば国際会議場（多目的ホール）
【水戸会場】平成21年7月26日（日）午前11時～午後3時
水戸プラザホテル（ガーデンルーム）
- ◆対象者 高校生および看護職を目指す方
看護学生およびすべての看護職員

- ◆実施内容
 - 求人情報提供コーナー（各病院・施設）
 - 就職面談コーナー
 - 茨城県ナースセンター求職登録
 - e-ナースセンターを活用してみよう！
 - 看護職進学相談コーナー（各看護師等学校養成所）

◆問合せ先
社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
〒310-0034 水戸市緑町3-5-35保健衛生会館3F
TEL029-221-6900 FAX029-226-0493
E-mail:ibaraki@nurse-center.net

平成21年度母子家庭等自立促進講習会参加者募集

母子家庭等の就労支援対策の一助として、自立促進を図るための講習会「訪問介護員2級課程講習会」を実施します。

- ◆受講対象者 母子家庭の母および寡婦
- ◆受講種目 訪問介護員2級課程
- ◆募集人員 30名
- ◆受講期間 平成21年6月28日～11月29日（延べ日数22日/130時間）
- ・時間 午前9時30分～午後4時30分
- ・講義および実技 土、日曜日 18日
- ・施設実習 平日 2日
- ・市町村ヘルパー同行実習 平日 2日
- ◆講習会場 県立母子の家 母子福祉センター
- ◆受講手続き

希望者は、申込書と一緒に原稿用紙に受講理由を添えて5月25日（消印有効）までに申し込んでください。※申込者は、母子家庭等となりおおむね7年以内で全日程出席できる方。

- ◆その他
 - ・受講料は無料で、所得3,010,000円以下の方には交通費の一部を支給します。なお、受講者のボランティア行事用保険料および細菌検査料は自己負担となります。
 - ・託児所あり（2歳児未満は対象外）
- ◆申込み及び問合せ先
〒310-0065 水戸市八幡町11-52
県立母子の家 母子福祉センター TEL029-221-8497

電波のルールを守りましょう

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

- 安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。
- 問合せは、関東総合通信局
- 不法無線局による混信・妨害 TEL03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障害 TEL03-6238-1945
- 地上デジタル放送の受信相談 TEL03-6238-1944

石綿（アスベスト）健康被害者のご遺族の皆さまへ

「特別遺族給付金」に関する大切なお知らせです。平成18年3月27日から「石綿救済法」が施行されておりますが、その法律の一部を改正する法律が平成20年12月1日から施行されました。

この改正により次の点が変更されましたのでご注意ください。

1. 特別遺族給付金の請求期限の延長
 - ・平成24年3月27日まで延長されました。
2. 特別遺族給付金の支給対象の拡大
 - ・平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の方へと拡大されました。
 - ・労働者が亡くなった時期により支給対象となる給付（特別遺族給付金または労災保険の遺族補償給付）が異なります。

なお、労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利は、5年の消滅時効がありますので、お早めに請求手続きを行ってください。

詳しくは、茨城労働局のホームページをご覧ください。（HP <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>）

◆問合せ先 茨城労働局労災補償課 TEL029-224-6217
龍ヶ崎労働基準監督署 TEL62-3331

「いばらき営農塾」の受講者募集

講義と実習により、農業技術の基礎知識を体系的に学べる研修を行います。今回は、野菜栽培を中心にした本格的農業経営を目指す「営農支援研修Aコース」と、水稲について学ぶ「定年帰農者等支援研修水稲入門コース」についてお知らせします。

◆期日
営農支援研修Aコース：平成21年7月1日～10月10日
水稲入門コース：平成21年6月23日～10月27日
どちらのコースも原則週2回

◆時間
営農支援研修Aコース：水曜日の夜間と土曜日（講義30回、実習10回）
水稲入門コース：火・金曜日夜間と一部土曜日（講義24回、実習4回）

◆対象
営農支援研修Aコース：本格的な農業経営を目指す方（概ね45歳まで）
水稲入門コース：農産物（米）を販売して収入を得ようとする方（概ね65歳まで）

◆応募資格
県内において農業を始めて間もない方や新たに農業を始めようとする方

◆人数 各コースとも定員40人
◆場所 県立農業大学校（東茨城郡茨城町長岡4070-186）
◆料金 受講料は無料。テキスト代などは自己負担。
◆申込方法

居住地を管轄する農業改良普及センターを経由して、県立農業大学校に申し込んでください。申込者多数の場合は、選考の上、決定させていただきます。

◆申込締切
営農支援研修Aコース：平成21年6月9日（火）必着
水稲入門コース：平成21年6月1日（月）必着
◆申込先または問合せ先

県立農業大学校 TEL029-292-0010 FAX029-292-0903
HP <http://www.ibanodai.ac.jp/>

5月の納税

軽自動車税（全期）
豊田新利根土地改良（1期）
牛久沼土地改良一般（前期）

徴収日は6月1日です。

※平成21年度から、固定資産税・軽自動車税・町民税は送付された納付書のまま、郵便局の窓口でも納付できるようになりました（納期限を過ぎたものを除く）。